

千看協発第185号  
平成30年8月6日

千葉県看護協会会員 様  
施設等会員代表者 様

公益社団法人千葉県看護協会  
会長 寺口恵子  
(公印省略)

### 西日本豪雨（平成30年7月豪雨）被災者への災害義援金の募集について

平素より、当協会事業に対し御支援、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年7月6日に発生した西日本豪雨（平成30年7月豪雨）により、九州、四国、中国、近畿地方を中心に全国で大きな被害が発生しています。

千葉県看護協会では、この災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり協会会員の皆様から義援金を募集することとしました。

本趣旨を御理解のうえ、皆様から温かい御支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 義援金の活用

日本赤十字社を通じ、被災者の生活再建費用として活用していただきます。

2 受付期間 平成30年8月6日（月）から9月28日（金）まで

#### 3 送金の方法

義援金の指定口座への振込

(1) 口座名義 公益社団法人 千葉県看護協会

#### (2) 銀行振込み口座

- |          |       |      |      |         |
|----------|-------|------|------|---------|
| ① 千葉銀行   | 本店営業部 | 普通預金 | 口座番号 | 4025072 |
| ② 千葉興業銀行 | 本店営業部 | 普通預金 | 口座番号 | 1130215 |
| ③ 京葉銀行   | 本店営業部 | 普通預金 | 口座番号 | 4395883 |

#### (3) 振込手数料免除の取扱い

千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行においては、各銀行の御厚意により上記の期間、同一銀行の本支店間の銀行窓口受付での振込手続きは手数料が無料扱いになります。(例：千葉銀行〇〇支店から 千葉銀行本店営業部へ振込の場合)

※ 銀行窓口でこの西日本豪雨災害義援金の募集文を提示し、**災害義援金の振込**であることを申し出てください。

※ 銀行の店内・店外・コンビニ等のATMでの振込手数料は**有料扱い**になりますので御注意ください。(通常の振込手数料がかかります。)

**【問合せ先】**

公益社団法人千葉県看護協会  
総務部長 笹口

〒261-0002 千葉市美浜区新港 249-4  
Tel:043-245-1744 Fax:043-248-7246  
Mail : soumu1@cna.or.jp